

撮影・取材にかかる遵守事項

1. 来園者の安全確保、動植物、施設の保全等のため、次の事柄について厳守いただきますようお願いいたします。
 - 撮影中は許可書を携帯し、新宿御苑関係者より求められた時はこれを提示して下さい。
 - 長時間同じ場所を占拠することや通路を遮るなど、他の来園者の利用に支障となるような行為はしないで下さい。また、撮影のために来園者を移動させるような行為はしないで下さい。
 - ドローンの使用は禁止しております。
 - 温室内及び旧洋館御休所内での撮影は原則禁止しております。
 - あらかじめ申請し、許可された場所以外での撮影は出来ません。
 - 台車等の運搬機材は使用出来ません。撮影機材・使用道具は必要最小限に留めていただき、事前に全て申請し、確認を受けてください。
 - 園内の禁止事項(飲酒等)を助長する表現、新宿御苑の品格を損なう発言等をしている場合は、撮影を中止いただく場もございます。
 - その他、必要に応じ新宿御苑関係者が指示した場合は、これに従って下さい。
2. 新宿御苑では次の事柄についても禁止しております。
 - 柵のある区域への立ち入り(樹木、芝生等の保護、危険防止のため)
 - 動物、植物(切り花、生花、ドライフラワー、造花など)、危険物等の持ち込み
 - 動物、植物等の採取(取ったり、拾って持ち帰ったりすること)
 - キャッチボール、バドミントン、フリスビー、ローラースケート、縄跳びなど遊具の使用(芝生や樹木の保護及び他の入園者への迷惑防止等のため)
※こども広場に限り、一部遊具の使用可
 - 拡声器、楽器、ラジカセ等の音の出るものの使用
 - 木登り(樹木を傷めたり、枝折れなどからの転落事故のもとになるため)
 - 広告、宣伝活動、商用目的の撮影
 - 飲酒、喫煙、火気の使用
3. 原稿、台本、ナレーション・テロップ原稿等について、事前に事実情報の確認を行いますので、ご提出をお願いします。
4. 完成後は、DVD、雑誌、URL等の成果物を1ヶ月以内に必ず提出いただきますようお願いいたします。**提出いただけない場合は、次回より撮影等を許可出来ません。**